（別紙様式４－１）　　（県立高等学校・中学校用）

熊本県立第二高等学校　令和２年度（２０２０年度）学校評価表

1　学校教育目標

本校の三綱領「自主積極・廉恥自尊・礼節協調」の具現化に努め、知・徳・体の調和のとれた全人教育を推進する。また、これまでの教育方針に基づき、教職員が一体となって保護者や地域との連携のもと、県民の期待に応え、活力がみなぎる存在感のある学校づくりをめざす。

2　本年度の重点目標

（１）学力の向上～生徒が楽しみにする授業展開、読解力・論理的思考力の育成、自学力の育成
（２）自主活動の活性化～部活動・生徒会活動の活性化
（３）豊かな心の育成～規則正しい日常生活の励行、礼節指導の徹底、読書活動・学校行事の充実、体験活動の充実
（４）国際感覚の育成～グローバルな人材交流の促進、語学運用能力の育成と機会の増設
（５）人権意識の高揚～人権教育の徹底・充実、一人一人を大切にした教育の推進
（６）理数教育の充実～文部科学省指定ＳＳＨの全校体制の定着、科学的創造力・独創力・探究心等を身につけるための指導法・評価法の研究、本県中核拠点校としての在り方についての研究

3　自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	特色ある学校づくり	自ら学ぶ態度の育成	・「進路指導年間計画」に沿って、各学年で段階的に自ら学ぶ姿勢と自学自習の習慣を定着させ、学力伸張の基礎を固める。	・各学年における進路目標を明確化し、計画に基づいて進路学習や個別面談を実施することで継続的かつ個別に生徒の意識に働きかける。「早朝学習」に「主体的な学びの時間」を設けることで、生徒が自ら学ぶ時間を設定する。	B	月ごとに各学年による指導目標を示し、その実現に向けて継続的に取り組むことができた。「早朝学習」については、昨年度より参加意志の確認を取って参加することとした。「テーマ学習」の取組は、テーマを明確にした講座の設定をより効果的なものに変えていく必要がある。「主体的な学びの時間」の取組は、趣旨が生徒に十分に伝わっておらず、改善の余地がある。
		読書習慣の定着	・生徒の朝読書習慣定着率95%以上を目指し、読書の幅の広がりを図りながら自己変容の質的向上を目指す。	・年間を通して「朝読書」を継続し、全職員で取り組む。読書週間の取り組みを活性化させ、積極的に読書に取り組む生徒の育成を図る。	B	「全校で取り組む朝読書」について、１～２学期の間生徒・職員ともに趣旨の徹底ができなかった。２学期期末考査後に確認周知し、図書部で１，２年の教室を巡回し、教室の様子や生徒の取り組みについて各学年で情報を共有した。改善が見られる場面もあるが、今年度は朝読書習慣定着率が目標に届かないと予想され、今後も周知徹底を継続する必要がある。例年学期に１回行っていた読書週間は、今年度３学期に１回の実施と活動が縮小した。
		ＳＳＨの推進	・昨年度実施されたＳＳＨ中間評価を受けて、４期指定の成果の整理と更なる発展に関する具体的事業を研究テーマに沿って提示、実施する。	・二高ＩＣＥモデルの汎用性、評価の質的検証を高めるため「見せどころ設計マニュアル」を入門・発展レベルに再編成した冊子を作成。 ・これまでの探究活動全校展開導入の過程をまとめ、その取組・評価法を様々な場面で発信、県内高校へ普及する。	A	文部科学省による令和元年度ＳＳＨ中間評価の結果が７月に公表され、６段階の上位２番目の評価「これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいが達成が可能である。」をいただいた。二高ＩＣＥモデルの普及に関する冊子は、現在作成中である。これまでのＳＳＨ事業の成果を第二高校ＨＰや様々な研修会において発表、他校による学校訪問等で県内・県外の高校へ普及できた。
		学校生活・学校行事の充実度	・二高生らしく、生徒一人一人が主体的かつ積極的な行動ができるよう促す。	・新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年通りの学校行事の実施が非常に厳しい。そのような中において、Zoomを活用した行事や学年別クラスマッチなどを検討していくことで、生徒たちの学校生活の充実を図る。	B	運動会と文化祭という大きな学校行事の実施ができなかった。２学期に、学年別のクラスマッチ、中庭でのＬＨＲ発表会を行い、生徒たちの非常に生き生きとした表情が見られた。改めて、学校生活の充実を図るうえで、学校行事等はなくてはならないものだと感じた。次年度も、新型コロナウイルスの感染防止を念頭に置いたうえで、行事の工夫を行っていくことが課題である。
	開かれた学校づくり	情報の公開・発信	・公式サイト及びPTA広報誌について内容の更なる充実を図り、生徒・保護者・卒業生、そして県民の方々へ積極的な情報発信を行う。	・分かりやすく見やすいデザインという観点から公式サイト構成の改善が進められており、サイトの更新頻度を高め情報を発信していく。PTA広報委員会との連絡を密にし、保護者の目線による本校の良さを的確に伝える内容を目指す。	B	昨年度ホームページの刷新がなされ、分かりやすく見やすいデザインとなり情報発信も多くなされた。しかし、職員個々の情報発信には偏りがあり、職員の意識を高めることが課題である。ＰＴＡ広報委員の方々は、取材に苦労されていたが色々と工夫されて広報誌の発行を続けることができた。
		保護者・地域等との連携	・学年保護者会等（保護者参加率８０％以上）を企画・実施する。 ・学校行事を近隣小中学校や地域に公開していく。二高會報の内容について更なる充実(視覚化等)を図り、地域等へ積極的な情報発信を行う。	・ホームページやメールによる情報の伝達を迅速・着実に行い、保護者への周知徹底を図る。 ・地域の皆さんの理解を得るため、ホームページに行事予定や広報誌を掲載するとともに、二高生の活躍の場面を積極的に発信する。	A	・本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、休校措置がとられ、学校行事が中止になるなど変則的な学校生活を余儀なくされた。しかし、学校安心メールやホームページが活用され、コロナ禍の中でも生徒・保護者・職員への情報提供の周知徹底がなされた。 ・ＰＴＡ総会が中止になったが、書面表決方式を採用し保護者の幅広い意見に回答することができた。
	安全管理の取組	健康教育の推進	・検診受診率１００％を目指す。特に校内検診後の受診率の向上を目指す。感染症予防対策を十分に行う。校内安全点検を実施し健康で安全な学校生活を送れるようにする。	・救急救命法の研修や性教育講演会・眼科講演会を通して意識を向上させるとともに、感染症予防対策の研修等を通して職員の共通理解を図り、授業・学校行事等で安全で健康な学校生活が送れるよう指導する。	B	新型コロナウイルス感染症による影響で健康診断が12月まで延期されたこともあり、検診後の受診は今後の課題である。救急救命法の研修や性教育講演会・眼科講演会についてはオンラインで実施するなど対応しているが、不十分な点もあり改善していきたい。感染症予防対策は徹底できている。
		施設設備の保守・点検	・毎月の安全点検結果や普段の見回りをもとに、危険箇所の改修を行い安全安心な環境作りに努める。	・事務での施設点検や、保健部と連携して危険箇所の情報を正確に把握し、優先順位を決めて学校予算で対応できるものは、速やかに改修する。大規模改修については、県に予算要求して改善を図る。	A	・学校技師の職員が保健部に入ったことにより、危険箇所の確実な把握が出来たことで、速やかな修繕が行えた。 ・渡り廊下の滑り止め設置工事や校内の枯れ木の樹木伐採業務等の予算をもらい、危険箇所の改修を行った。
	業務改善・働き方改革	業務改善及び働き方改革の推進	・新型コロナウイルス感染症防止に対応した学校再開を踏まえ、臨時の場合に対応できる体制を構築する。 ・学校行事の見直しを推進する。 ・校務分掌並びに日課表の検討を進め、業務配分を適正な形で示す。	・配信授業等を速やかに行うための職員のスキル向上とソフト、ハード両面の研究・整備。 ・学校行事をはじめとする各取組のあり方を再検討する好機と捉え、大胆に見直す。 ・分掌の再編を検討し、職員数の適正配置並びに業務内容の精選を行う。 ・日課表を見直すことで勤務時間内に生徒対応ができる時間を生み出す。	B	・ClassiやYouTube等による情報の配信、Zoomによる学年一斉授業や全校行事等の実施等について職員のスキル向上が図られた。 ・コロナウィルス感染症による臨時の事態に対応すべく貸出し用Wi-Fi機器の配備が完了し、１年生の１人１台端末配備がなされる中で、教材の開発、授業の効率化並びに高度化を図る必要がある。 ・校務分掌の再編を準備し、次年度の職員数の適正配置を進めている。 ・学校行事の時期や内容について見直しを進めている。 ・勤務時間内での職務を効果的に行うため、日課表の検討を行う。
学力向上	学習習慣	宅習（予習・復習）の習慣化	・１学期に各学年の目標時間（１年生180分、２年生200分）の半分に達していない生徒に対し、宅習の習慣化を促す。その生徒数について、３学期までに２割減を目指す。	・期末考査２週間前に実施する宅習時間調査期間を利用して、担任や授業担当者から声掛けや面談等をとおして宅習の習慣化を図る。 ・１学期の宅習時間調査で目標時間の半分に達していない生徒を把握し、継続的に学年、担任、教科担当者等で声掛けを行う。	B	・第２回の調査で各学年とも目標時間の６割程度の達成率であった。１，２学期の宅習時間調査の結果や学習成績を踏まえて、担任との個人面談を２～４回実施できた。 ・１学期に目標の半分に達していない生徒に複数回の面談等で声かけを行った結果、約４割は改善されたが、目標の時間までは伸びなかった。今後も継続して面談や声掛けを行い、改善を図っていく。
	授業力の向上	授業評価の活用	・探究型授業の開発に伴い、主体的かつ協働的活動を取り入れた授業展開やＩＣＴの活用等、授業形態の変化が求められている現状を踏まえ、実態に即した評価を行い、授業改善及び学習環境の改善に努め、生徒への学習支援につなげる。	・授業評価が一層実態に即したものとなり、教師の授業改善に資するものとなるよう、授業開発部やＳＳＨ部と連携し、授業評価項目を見直すとともに、授業改善につながるよう教科に情報を提供する。 ・昨年度は１人の授業担当者に対して１クラスのみの授業評価だったので、実施方法や実施期間を工夫することで授業評価のクラス数を増やす。	B	・「生徒主体の学びのデザイン」がなされているかを問うことができる授業評価項目を設定し、昨年度と同じように７月と１２月の２回実施した。７月の実施結果を教科会で振り返ることで、授業改善につなげ、１２月に２回目の授業の振り返りができた。 ・昨年度同様、１人の授業担当者に対して１クラスの実施にとどまり、クラス数を増やすことができなかった。来年度は実施方法を工夫し、クラス数を増やしていく。
		研究授業の実施	・教科の特性や生徒の実態を踏まえて授業を工夫改善するために、年２回の授業研鑽推進月間を設定し、スーパーティーチャーをはじめとして各教科の研究授業を実施する。年間の延べ授業参観者数２５０名以上を目指す。	・研究テーマを「ＩＤ・ＩＣＥの視点に基づき生徒の思考力・判断力・表現力を高めるための主体的活動を取り入れた授業」「ＩＣＥを効果的に活用した授業」とし、授業担当者全員が「見せどころシート」を作成して授業改善に生かすとともに、年間で自教科・他教科それぞれ２回以上授業参観するように促す。	B	年２回の授業研鑽推進月間における授業参観者の延べ人数は、自教科１８５名、他教科１５５名、計３４０名となり、昨年度の２４１名から大幅に増加した。一方、今年度は新型コロナの影響により、授業時数の確保や進度の調整などに注力する時期が続き、公開授業・研究授業の実施回数はやや減少した。１０月９日には従来の学校オープンデーに代わる企画として、午前中に学校オンライン交流事業、午後に職員研修を実施した。『学習設計マニュアル』の著者による講演会は生徒にも好評であった。
キャリア教育（進路指導）	進路目標の実現	進路実現に繋がるキャリア教育の展開	・進路講演会やガイダンスを実施して生徒の進路意識の向上を図る。 ・オープンキャンパスに代わって大学についての情報を収集できる環境を整備し、情報を発信する。	・ガイダンスは１年生は職業別、２年生は学問系統別に講師を招聘して実施する。情報発信を積極的に行い、ｅポートフォリオの導入に対応して、活動の記録方法について研究を進める。	B	外部講師による進路講演会は、３年生だけ実施することが出来たが、同窓会の支援を受けての進路ガイダンスや大学の先生を招いての学部・学科説明会等を予定通り実施することができなかった。オープンキャンパス、インターンシップについても予定通りに実施することは出来なかったが、Webでのオープンキャンパスの案内をＱＲコードを活用してすることで、多くの生徒が参加し、進路意識の向上につなげることができた。
		個に応じた進路指導の推進	・学年に応じて自己の進路を考える機会を充実させ、生徒の意欲を引き出すことによって、一人一人の進路目標の達成を目指す。	・きめ細かな面談を実施し、生徒や保護者の思いを大切にした進路指導を行う。 ・新しいスタイルでの早朝学習の取組について検証し、学力層ごとの指導等、より効果的で個に応じた学習指導の実践につなげる。	B	生徒・保護者とのコミュニケーションの重要性を認識し、担任は年間計画に従って面談を実施することができた。模擬試験実施後だけでなく、実施前にも希望者を対象に教科担当者による解説を実施し、学習につなげるための指導を行った。学習習慣の定着に課題を抱える生徒の指導については、年間を通じて継続的に個別指導を行う必要がある。
	進路情報の発信	進路に関する適切な情報の提供	・「進路だより」を年３回、「進路の手引き」を年１回発行するとともに進路指導室（別室）の積極的な活用を促すことで、生徒・保護者の意識の啓発を行う。	・進路指導部が各学年の状況等に合わせて発行する。また、学年会・進路検討会等で内容に関する説明を行い、日常の指導や三者面談等の機会に積極的に活用する。	B	予定通り発行し、ＬＨＲや三者面談等で活用した。「進路の手引き」については、各学年の実態に応じて、入試制度の学習に使用するなど、有効に活用することができた。個人情報の観点から、模擬試験のデータと合否の相関についての部分の取扱いを検討する必要がある。
生徒指導	交通指導の取組	交通指導の強化と交通マナーの向上	・交通安全に関する啓発を積極的に行い、事故件数・違反件数の昨年度比の減少につなげる。	・単車通学生講習会や街頭指導及び生徒主体の交通安全啓発活動を行う。全校生徒での交通安全教室が難しいので、各クラスで交通ＬＨＲを行うなど工夫する。	B	今年度の交通事故件数は１８件であった。昨年度が１４件だったため、若干増加してしまった。交通委員による交通安全啓発活動も行ったが、単発で終わってしまったので、継続した計画を行っていくことが課題である。交通ＬＨＲは全体で行うことができなかったが、１年生のみZoomを活用して教室で実施することができた。
	服装指導の取組	生徒の服装における自己管理能力の向上	・服装指導の機会が減るように、生徒の自律を促す日常的な声かけを継続する。	・平素からの声かけに加えて、各学期における全校一斉の服装指導を実施する。靴下の規則を変更したので、新しい規則を定着させる。また、式典等での服装の在り方を自覚させる。	A	学年集会もなかなかできない状況ではあったが、生徒指導部と学年部が工夫して服装検査等の指導を行った。また、違反生徒については生徒指導部を中心に指導を徹底した。目立った服装違反はほとんどないと感じている。規則の変更が徹底していない面があったので、継続して注意していく必要がある。
人権教育の推進	人権・道徳教育の取組	教職員・生徒の人権意識の向上	・生徒は、各学年１回のＬＨＲと日常のあらゆる活動を通して人権意識の向上を図る。 ・教職員は、ＬＨＲの事前研修や人権問題についての校内研修及び校外研修等を通して人権意識の向上を図る。	・ＬＨＲは推進委員会が立案し、各学年での事前研修を踏まえ共通理解を図ったうえで実施する。 ・教職員は校内研修以外の各研修会にも積極的に参加し、その研修内容を他の教職員と共有する。また全教科全領域において人権意識を涵養できるよう啓発を文書などにて行う。	B	多くの職員はハンセン病差別問題や部落差別問題を主体的に考え、授業や研修に取り組んだ。しかし、すべての職員が教材や資料についての理解を深め、資料等をきちんと活用する力を身につける必要がある。校外での研修については、実施数が激減し、職員に還元し情報を共有することがなかった。
	特別支援教育活動の推進	不登校傾向の生徒をはじめとした生徒への支援活動	・適切な対応、早めの対応ができるように、生徒情報の集約を行う。支援計画や指導計画の充実を目指す。	・支援計画、指導計画の年内の更新を行う。定期的に関係者によるコーディネーション会議を行い、生徒情報に関する情報を拾い出し、他の職員と共有する。	B	支援計画、指導計画の更新はできなかった。しかし、定例の部会で、毎週、各学年の生徒の情報を共有し、一覧表にまとめることができた。情報の共有については十分であったとはいえないので、その頻度や方法などについて検討していく。
	命を大切にする心を育む指導	自他の生命を尊重する心の涵養	・命を大切にする心を育むために、「健全な自尊感情を育む」、「規範意識を育む」、「人間関係を築く力を育む」を目標とする。	・授業、ホームルーム活動、特別活動、総合的な学習の時間等すべての教育活動において、三つの目標を明確に位置づけ、道徳的実践活動を効果的に推進していく。	B	人権教育担当者や教育相談部と連携を図りながら、各授業や各ホームルーム活動で道徳的実践活動を行うことができた。職員同士の情報交換や連携の機会をもっと増やすことにより、更に学校全体での取組としていけるように工夫を重ねていきたい。新型コロナウイルスの感染防止をしていくためにも、規範意識等をより育ませていかなければならない。
いじめの防止等	いじめの実態把握	いじめ早期発見の取組み及び相談体制の確立	・いじめの早期発見・実態把握に努めるとともに、生徒・保護者が相談できる環境作りを行う。	・生徒が相談しやすくなるような声かけや環境づくり及びカウンセリング指導を重視し、未然防止と早期発見に努める。併せて心のアンケートによる実態把握、ＬＨＲでのいじめ防止学習の取組等を行う。	B	「心のアンケート」や日常的な声かけにより、いじめの実態把握やスクールカウンセラーとの連携に努めることができた。また、アンケートだけではなく、Classiでの相談からいじめ事案が発覚したこともあり、生徒が相談しやすい環境づくりの一つとして有効であると感じた。学校全体で、いじめ防止に関する研修も行うことができた。
	指導体制の整備	いじめに対する措置	・いじめが発覚した場合は、組織をあげて速やかに対応し、問題解決にあたる。	・いじめが発覚した場合は、担任を中心に連携と共有を図り、いじめ問題対策委員会で速やかに対応する。その際、個人情報の扱いに留意しながら保護者とも連携し、生徒の安全と安心を最優先にした姿勢で取り組む。	B	いじめ問題対策委員会で、「いじめを受けた」と回答した生徒全員について実態調査を行った。また、いじめの疑いのある事案についても審議した。一部生徒については、三者面談やスクールカウンセラーの助言を受ける等、保護者と職員間の連携を密に行った。
地域連携	コミュニティ・スクールの活性化	学校運営協議会の開催	・学校運営協議会を防災型から総合型へ改編して、保護者や地域住民等との連携を更に深める。	・二回にわたり学校運営協議会を開催し、防災体制の充実のみならず、教育課程の編成や学校経営計画等の学校全般について学校運営改善を行う。	B	新型コロナウイルス感染防止のために学校運営協議会を開催することができなかったが、会議資料を委員に送付することで学校改善に向けた助言や意見等の聴取を行う予定。
	地域との連携	校区防災連絡会との連携	・東町校区地域防災訓練に参加し、校区防災連絡会との連携を深める。	・防災訓練を通じて、避難所運営マニュアルの確認を行う。	B	新型コロナウイルス感染防止のために地域の防災訓練は実施されなかったが、熊本市震災実働訓練において避難所運営の確認を行うとともに、今年度中に備蓄倉庫の設営を行う予定である。
理数科・美術科の充実	理数科の充実	科学的に探究する能力と創造力の育成	・学校設定科目スーパーサイエンスⅠ・Ⅱ・Ⅲ間のつながりを生徒に意識させるような指導を行う。 ・課題研究では、高大連携・企業連携を積極的に行い、より専門的な研究やより社会と密接した研究を促進する。 ・自身の研究を海外で発表することを１年次より意識させ、科学英語と連携を図り英語によるプレゼンの手法を習得させる。	・スーパーサイエンスⅠ・Ⅱ・Ⅲのグラフィックシラバスを１枚に落とし込み、関係職員・理数科生徒へ配付する。 ・各指導者への働きかけと共に、ＳＳＨ部職員がHUB的な役割を果たし、関係機関に積極的にアプローチを行う。 ・ＡＬＴと研究内容について議論する機会を増やすとともにZoom等のオンラインを活用し外国人留学生や海外学生と交流する場を設定する。	A	・ＳＳＩ・Ⅱ・Ⅲや課題研究に取り組んだことにより、探究力や創造性が身についていることを授業の中でも感じとることができた。 ・１年生が３年生の英語でのプレゼンテーションに参加したり、２年生の課題研究報告会に参加したりすることで、学年間のつながりを意識させる仕組みができた。 ・「アクション⇒リレーション⇒コネクション⇒クリエイト⇒ソーシャルコーポレーション」の流れが評価と一体となってより可視化されるとよいと思う。 ・各職員が研究に当たる十分な時間を確保するための対策が必要である。
	美術科の充実	美術を愛好する精神とキャリアにつながる実技力の向上	・各専門科目を横断し多様な実技力を育成する。 ・美術系進路への意欲を高め早期の志望決定と計画的な対策を行う。 ・美術を通した社会性と自己有用感の涵養を図る。	・教育課程の見直しと３カ年を見通したシラバスを作成しＴ･Ｔによる個別指導を深化させる。 ・年次に応じた進路情報や対策を示し、面談等による志望決定と実践的な準備を促す。 ・外部との連携による発表の機会等を設けるとともに個々の課題等を指導者間で共有する。	A	・教科内で情報交換と進路検討会を行い共通理解を図ったことで、面談や対策に活かすことができた。またClassiを活用した課題配信やオンライン説明会を行い、生徒の進路意識高揚を図ることができた。 ・学校ＨＰで美術科の活動を発信したほか、空調設備や照明、黒板のホワイトボード化、机の入れ替えなど学習環境の整備が進みつつある。 ・コロナ禍における二高ゼミ、ボランティア活動、美術系進路対策研究会に替わる対策を検討する。また中学校への説明会やＰＲの在り方を工夫する必要がある。

評価基準　A:十分達成　B:概ね達成　C:やや不十分　D:不十分

4　学校関係者評価

○第二高校は指定避難場所であるので、東町校区防災連絡会と連携した訓練を実施するなど、地域防災体制の構築は大切である。
○「いじめを許さない行動指針に基づき、ＳＮＳやスマートフォンを適切に使用している」という結果を鑑みると、人権教育やいじめ防止等の教育が適切に実施されていることがうかがえる。
○「心のアンケート」や「日常的な声かけ」により、いじめの実態把握やスクールカウンセラーとの連携が行われており、早期発見や早期対応につながっていると感じる。
○交通安全指導について、交通事故件数が前年度より増加しているので、指導の徹底を行ってほしい。
○今年度は学校行事がほとんどなくなったが、他校では強歩会や運動会、文化祭などが規模縮小で実施されており、次年度はこれらの行事について実施する方向で進んでもらいたい。

5　総合評価

上記の自己評価総括表から検証すると、評価基準Ａ、Ｂの項目が並んでおり、概ね、目標が達成されている。昨年度リニューアルしたホームページに、同窓会の協力を得て作成した本校紹介動画を新たに加えたことで、本校の取組を生徒や保護者はもちろん、広く多くの方々に深く理解していただくことができた。生徒及び保護者による学校評価アンケートでは、新型コロナ感染症の影響を受けたと捉えられる項目で、過年度と比べやや低めの評価となったが、本校に対する生徒及び保護者の信頼や期待の大きさが感じられる。今後も、重点目標の充実を更に推進し、生徒一人一人を大事にした教育活動に積極的に取り組む。

6　次年度への課題・改善方策

○EdTechの推進を目指し、１，２年生に整備された端末やClassiの活用の充実を図る。また、本校の強みであるＳＳＨの取組とリンクさせた探究活動や探究学習をはじめとする諸活動における活用の充実も図る。
○ＳＳＨ第４期の研究テーマである「二高ＩＣＥモデル」を活用した評価法を精選し、生徒の主体的・対話的で深い学びつながる指導法を深化させる。
○第４期１９年目になるＳＳＨ指定校としてのノウハウをより多くの学校へ広げるとともに、第５期申請を視野に置き本県における理数教育の中心校としての役割を積極的に果たす。
○働き方改革を踏まえた組織改革及び業務改善を進めるとともに、生徒一人一人の進路目標を達成につなげる指導の徹底を図る。